

2019年6月4日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号

ヤマエ久野株式会社

代表取締役社長 大 森 礼 仁

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号
当社本社（エコービル）11階会議室
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第74期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
 2. 第74期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

※ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

ウェブサイト <http://www.yamaehisano.co.jp/ir/index.html>

(添付書類)

事 業 報 告

〔2018年4月1日から〕
〔2019年3月31日まで〕

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、相次いだ自然災害の発生による影響や、海外政治・経済の不確実性の高まりなどから先行きが見通しづらい状況が継続しております。

当社が主に属する流通業界におきましては、消費者の節約志向型の購買行動の継続や人手不足に起因する労働コストや物流コストの高騰、小売業間の資本統合や競争激化により、より厳しい事業環境となりました。

このような環境の下、当社は、「グッド アンド ビッグカンパニー」を目指し、物流を伴う現物問屋として、安心・安全な商品の安定供給に努めるとともに、情報・物流・リテールサポート・品揃え・品質管理などの各機能を充実させ、総合力を生かした営業体制の構築と物流事業の拡大に努めてまいりました。

当期における売上高は、新規取引先の獲得と既存取引先のシェアアップにより、3,903億98百万円（前期比9.3%増）となり、330億58百万円の増収となりました。

一方、利益面におきましては、販売益の確保ならびにローコストオペレーションの追求による経費の節減に努力いたしましたが、営業利益は10億64百万円（前期比44.4%減）となり、8億51百万円の減益、経常利益は17億79百万円（前期比31.3%減）を計上し、8億12百万円の減益となりました。また、固定資産売却益を特別利益に計上したことなどから、当期純利益は30億88百万円（前期比63.9%増）となり、12億4百万円の増益となりました。

事業各部門の状況

事業部門別売上高ならびに事業部門別の事業概況は次のとおりであります。

部 門 別 売 上 高

(単位：百万円)

事業部門別 名 称	第 73 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		第 74 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		比較増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	前期比
		%		%		%
食 品 関 連 事 業	259,441	72.6	287,593	73.7	28,152	110.9
糖粉・飼料畜産関連事業	68,471	19.2	71,395	18.3	2,923	104.3
住宅・不動産関連事業	29,340	8.2	31,300	8.0	1,960	106.7
そ の 他 事 業	86	0.0	109	0.0	22	126.5
合 計	357,339	100.0	390,398	100.0	33,058	109.3

<食品関連事業>

加工食品関連では、消費者の節約志向や低価格志向は根強く、業態によっては厳しい状況が続いております。このような環境の下、物流・営業コストの削減に努めるとともに、子会社のいんま商事株式会社との連携を図り、菓子カテゴリーの販路拡大に取り組んでまいりました。また、関東地区を中心に新規顧客の獲得を進めてまいりました。

物流においては、お得意先様の変化に対応すべく、物流拠点の統廃合や在庫集約による業務の効率化に取り組み、共同配送事業の拡大と庫内改善活動の強力推進により物流品質の向上や機能充実を図るとともにコスト削減に努めてまいりました。また、労働人口減少に対応すべく、庫内の機械化による省人化・作業の効率化を進めてまいりました。

生鮮食品関連では、農産物は高値が続いた相場が昨年後半から軟調となり相場安、畜産物は牛肉・豚肉相場ともに通期を通して概ね堅調に推移、鶏肉相場は在庫が多く軟調に推移しました。水産物は魚類の慢性的な不漁による相場高により厳しい状況でした。このような中、青果・精肉・鮮魚・惣菜の生鮮フルラインでの提案を継続し、高品質で安心・安全な商品を生供給するため、原料産地との取り組みや商品力・開発力・品質管理技術が高いメーカー様との協力体制を強化してまいりました。

酒類関連では、一昨年6月施行の「改正酒税法」により改善された利益も物流費の高騰により圧迫されました。酒類市場は、ウイスキー・ハイボール・チューハイの人気は継続し、減少傾向が続く清酒市場・焼酎市場は一部回復の兆しがみられました。このような環境の下、当社の柱として取り組んでおります本格焼酎では、恒例の試飲会を東京・福岡・大阪で開催し、焼酎情報機能としてのホームページ「焼酎紀行」を充実させるとともに、「焼酎のヤマエ」として市場の拡大に努め、さらに地方清酒と輸入ワインのチャネル開拓を行い、拡売を図ってまいりました。

この結果、売上高は2,875億93百万円（前期比10.9%増）となりました。

＜糖粉・飼料畜産関連事業＞

糖粉関連では、小麦粉・砂糖の売上の伸び悩みや人手不足が継続する中、お客様への確実な商品提供と合理化を含めた物流、商品提案を行うとともに、米・麦などの醸造用原料や、食油・調味料・原料農産物などの商材で売上拡大を図ってまいりました。さらにお得意先様に役立つ情報提供と「安心・安全」な商品を適正な価格で安定供給することに努力してまいりました。

飼料畜産関連では、主力商品の配合飼料は、主原料であるトウモロコシが値上げと値下げを繰り返す展開となりましたが、通期での配合価格は前期に比べ値上げとなりました。畜産物については、肉豚相場が国内の出荷頭数の回復などにより秋口から大幅に下落し、鶏卵相場も生産量の増加を受け大幅下落となりました。このような環境の下、お客様への技術指導、経営支援などの機能を発揮することで、既存取引先のシェアアップや新規取引先の獲得に努めてまいりました。

この結果、売上高は713億95百万円（前期比4.3%増）となりました。

＜住宅・不動産関連事業＞

住宅関連では、資材高騰や職人不足が継続する中で、低金利や政府の住宅関連活性化政策を背景に受注は堅調でありました。このような環境の下、プレカットを基盤とした新規販売先の開拓や非住宅木造建築物、内装工事を中心としたマンション物件への販売強化、大手ハウビルダー様との関係強化および関連商材販売に取り組みました。また、「地域型住宅グリーン化事業」によりゼロエネルギー住宅や二酸化炭素の排出抑制に寄与する認定低炭素住宅、そして長期優良住宅を志向する地場工務店様との関係を強化するとともに、当社が西日本地区の総代理店であります「通気断熱WB工法」の市場浸透を推進することで売上拡大に努めてまいりました。さらに、昨年よりグループ会社に加わった株式会社日装建との連携による相乗効果を図り、マンション分野への販路拡大を進めてまいりました。

賃貸事業では、福岡地区においては、企業の拡張移転や増床などの動きが活発で、オフィスビルの空室率は低下傾向が続いております。このような環境の下、「安全・安心・快適」なオフィス空間の提供をモットーにビル管理を充実させ、テナントビルの入居者確保に努めてまいりました。

この結果、売上高は313億円（前期比6.7%増）となりました。

＜その他事業＞

保険関連では、自動車保険、火災保険および生命保険などの取り扱い拡大に努め、売上高は1億9百万円（前期比26.5%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、81億40百万円であります。このうち、主なものは、建物23億53百万円（鹿児島県鹿児島市）、建設仮勘定26億35百万円（熊本県熊本市）であります。

3. 資金調達の状況

当期は長期借入金を99億円調達いたしました。なお、長期借入金返済を76億2百万円実施しております。

4. 対処すべき課題

今後の我が国の経済環境は、雇用環境や個人所得の改善により景気拡大が期待されますが、本年10月に予定されている消費増税の影響による個人消費の低迷や海外景気の下振れが懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続くと思われます。

そうした環境の下、当企業グループは「お得意先様の繁栄なくして当企業グループの進展なし」の信念のもと、基幹系システムPLISMの全面活用により、各種間屋機能の強化・充実に取り組むとともに、グループガバナンスの強化、意思決定のスピードアップを図ります。また、将来を見据えた設備投資も行って、さらなる飛躍を目指してまいります。

当社の中核であります食品関連事業につきましては、営業本部制により各組織の機能を明確化し、専門性を高め、一層の部門間連携および広域対応の強化を図ってまいります。また、IT機器の活用による高度な商流および物流システム、常温統合物流提案、さらにはお得意先様からメーカー様までをカバーするネットワークを活用した商談・情報共有システムなどにより、サプライチェーン（メーカー様・当企業グループ・小売業様）全体のコストダウンと最適化、各企業利益の最大化を今後も積極的に推し進めてまいります。

住宅関連事業におきましては、室内を快適な空間に保つ「通気断熱WB工法」と、高精度・低コストで住宅建築の工期短縮を図れる「プレカット」の2本柱を提案機能とし、各メーカー様・お得意先様・工務店様の組織化を図り、1棟当たりの納入率を引き上げるトータル提案・トータル受注に努めてまいります。

海外事業につきましては、昨年2月に海外子会社をイタリアに設立し、現地の提携先企業の店舗内に、持ち帰り寿司店を中心とした日本食売り場を展開しております。今後も新たな事業領域の拡大を図ってまいります。

以上のような方針の下、グループ一丸となって業績の向上に邁進する所存でございます。

５．財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第 71 期 (2016年 3 月期)	第 72 期 (2017年 3 月期)	第 73 期 (2018年 3 月期)	第 74 期 (2019年 3 月期) (当期)
売 上 高(百万円)	320,076	338,711	357,339	390,398
経 常 利 益(百万円)	3,316	3,230	2,592	1,779
当期純利益(百万円)	2,600	2,009	1,884	3,088
1株当たり当期純利益(円)	128.81	99.54	93.33	152.97
総 資 産(百万円)	110,821	112,727	143,337	162,065
純 資 産(百万円)	36,552	38,948	41,076	42,647
1株当たり純資産(円)	1,810.42	1,929.10	2,034.51	2,112.33

６．重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
高 千 穂 酒 造 株 式 会 社	50百万円	100.0%	焼酎製造、販売
高千穂倉庫運輸株式会社	28百万円	100.0%	運送、倉庫業
ヤマエ石油株式会社	25百万円	100.0%	石油製品販売
株式会社リンネット	50百万円	100.0%	情報処理
株式会社ワイテック	50百万円	100.0%	木材加工、住宅用建築資材販売
ヤマエレンタリース株式会社	20百万円	80.0%	レンタカー
株式会社カクヤマ	50百万円	70.0%	酒類、食品販売
株式会社中九食品	100百万円	100.0%	食品、日配卸売
株式会社宝友	91百万円	100.0%	酒類卸売
株式会社サンエー 21	55百万円	69.3%	一般食品販売、製造委託、 仲介、代理業務
マルゼン商事株式会社	100百万円	100.0%	食品卸売
いんま商事株式会社	10百万円	100.0%	菓子卸売
株式会社オトスイ	20百万円	100.0%	水産物集荷、販売
デリカSFホールディングス株式会社	100百万円	60.0%	持株会社
株式会社デリカフレンズ	100百万円	60.0%	弁当惣菜製造、販売
株式会社惣和	30百万円	60.0%	惣菜類製造、販売
双葉産業株式会社	50百万円	60.0%	弁当惣菜製造、販売

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
みのりホールディングス株式会社	100百万円	95.0%	持株会社
株 式 会 社 河 内 屋	10百万円	95.0%	業務用酒類卸
フ ィ ッ ト 株 式 会 社	409百万円	85.7%	酒類、食品配送業
株式会社東京フィット	3 百万円	85.7%	酒類、食品配送業
株式会社国立フィット	5 百万円	85.7%	酒類、食品配送業
株式会社アール・エヌ・エス	10百万円	87.5%	情報処理
ジェノスグループ株式会社	100百万円	95.0%	業務用酒類卸
株 式 会 社 宇 佐 見 商 店	10百万円	95.0%	業務用酒類卸
株 式 会 社 春 日 や	27百万円	51.0%	酒類卸、小売業
株 式 会 社 日 装 建	20百万円	51.0%	建設工事業
株式会社T A T S U M I	10百万円	51.1%	食材及びワイン中心のレストラン専門卸売業
Y L O 株 式 会 社	50百万円	80.0%	C V S センター運営事業
HVCホールディングス株式会社	100百万円	100.0%	持株会社
ハ イ ビ ッ ク 株 式 会 社	551百万円	100.0%	木材加工、住宅用建築資材販売

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。

2. マルゼン商事株式会社は、2018年7月12日付で解散し、清算手続中であります。

3. 当社は、2018年11月15日付でY L O株式会社（沖縄県浦添市）を設立いたしました。

4. 株式会社河内屋は、2019年1月31日付でフィット株式会社の普通株式を500株取得し、その結果、当社のフィット株式会社、株式会社東京フィット、株式会社国立フィットに対する出資比率は85.7%となり、株式会社アール・エヌ・エスに対する出資比率は87.5%となりました。

5. 当社は、2019年3月20日付で高千穂倉庫運輸株式会社の普通株式90株を取得し、出資比率は100.0%となりました。

6. 当社は、2019年3月29日付でHVCホールディングス株式会社（東京都千代田区）の普通株式66,020株および新株予約権2,400個を取得し、同社およびその子会社であるハイビック株式会社（栃木県小山市）を子会社といたしました。

7. 当社と株式会社宝友は、2019年4月1日付で合併し、株式会社宝友は解散いたしました。

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ワイ&アイホールディングス合同会社 （持分法適用会社）	100百万円	49.9%	持株会社

(注) 当社は、2018年12月7日付でワイ&アイホールディングス合同会社（東京都港区）を設立いたしました。

(4) 企業結合の成果

当期における当社の連結対象子会社は、「(1) 重要な子会社の状況」に記載した31社であり、持分法適用関連会社は、「(3) 重要な関連会社の状況」に記載した1社であります。

当期の連結売上高は4,887億4百万円（前期比14.1%増）となり、連結営業利益は35億46百万円（前期比12.4%増）、連結経常利益は38億99百万円（前期比9.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億20百万円（前期比3.3%増）となりました。

7. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社は、主に九州を地盤に多方面の商品分野にわたる卸売りを主たる事業として、多角的経営を行っております。

事業部門別名称	主 要 事 業 内 容
食 品 関 連 事 業	一般加工食品、酒類、冷凍食品等の販売等
糖粉・飼料畜産関連事業	食品原材料、飼料、畜産物、水産物の販売等
住宅・不動産関連事業	住宅建築資材・住宅設備機器、木材の販売、不動産の賃貸等
そ の 他 事 業	保険サービス等

8. 主要な事業所（2019年3月31日現在）

本社	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号
支社 (2支社)	大阪府 関西支社 東京都 東京支社
支店 (21支店)	福岡県 食品福岡支店、鮮冷福岡支店、酒類福岡支店、物流福岡東支店、糖粉福岡支店、飼料畜産福岡支店、木材住資福岡支店、北九州支店、酒類大牟田支店 佐賀県 物流佐賀支店 大分県 大分支店 長崎県 長崎支店 熊本県 熊本支店 宮崎県 宮崎支店、飼料畜産南九州支店 鹿児島県 鹿児島支店、木材住資鹿児島支店 広島県 広島支店 大阪府 関西支社大阪支店、関西支社酒類大阪支店 東京都 東京支社東京支店
営業所 (5営業所)	沖縄営業所(沖縄県)、山陽営業所(山口県)、関西支社飼料畜産関西営業所(兵庫県)、東京支社飼料畜産関東営業所(茨城県)、名古屋営業所(愛知県)
センター (20センター)	福岡県 常温一括福岡センター、福岡共配センター、福岡東共配センター、筑後共配センター、北九州共配センター、常温一括北九州センター 佐賀県 佐賀共配センター、YLC日配センター、YLC常温物流センター 大分県 大分共配センター 長崎県 長崎共配センター 宮崎県 常温一括宮崎センター、宮崎共配センター 鹿児島県 TLC日配センター、TLC青果センター、鹿児島共配センター 山口県 山口共配センター 広島県 広島物流センター 兵庫県 神戸共配センター 埼玉県 戸田物流センター
工場	福岡鮮冷甘木工場（福岡県）

- (注) 1. 2018年6月、福岡液卵センターを廃止いたしました。
2. 2019年4月、山口県に酒類山口支店を設置いたしました。また、広島県に広島支店酒類福山営業所を設置いたしました。

9. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
総 合 職	652名	28名増	38.1才	13.7年
一 般 職	451名	21名増	40.5才	8.5年
合計または 平 均	1,103名	49名増	39.1才	11.6年

（注）上記従業員数には出向者33名を含んでおります。

10. 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	6,325百万円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	6,095百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,305百万円
株式会社西日本シティ銀行	2,730百万円
株 式 会 社 肥 後 銀 行	2,670百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,425百万円
みずほ信託銀行株式会社	1,585百万円
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	1,480百万円
農 林 中 央 金 庫	1,255百万円

（注）借入金残高10億円以上を記載しております。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 45,600,000株
2. 発行済株式の総数 20,519,212株 (自己株式329,397株を含む)
3. 株主数 1,297名 (前期末比148名増)
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
ヤマエ第一食栄会	1,574千株	7.80%
ヤマエ久野社員持株会	1,222千株	6.06%
ヤマエ第二食栄会	964千株	4.77%
南英福祉会	934千株	4.63%
株式会社福岡銀行	879千株	4.36%
ヤマエ第三住栄会	786千株	3.90%
共栄火災海上保険株式会社	718千株	3.56%
みずほ信託銀行株式会社	549千株	2.72%
江夏喜一郎	442千株	2.19%
西日本信用保証株式会社	425千株	2.11%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2019年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
網 田 日出人	代表取締役会長 C E O	最高経営責任者
大 森 礼 仁	代表取締役社長 C O O	最高執行責任者
山 口 春 幸	取 締 役 専務執行役員	物流・業務本部長
今 山 賢 治	取 締 役 専務執行役員	食品流通本部長、鮮冷本部長、海外事業部長、 デリカ S F ホールディングス株式会社代表取締役社長
矢 野 友 敬	取 締 役 常務執行役員	管理統轄
中 村 隆	取 締 役 常務執行役員	東京支社長
手 塚 勝 己	取 締 役 常務執行役員	木材住資部長、管財運用部長
田 村 哲 丸	取 締 役 相談役	
齋 藤 浩 美	取 締 役 常勤監査等委員	
草 場 信 之	取 締 役 常勤監査等委員	
廣 瀬 嘉 彦	取 締 役 監 査 等 委 員	GRCコンサルティング代表
中 西 常 道	取 締 役 監 査 等 委 員	監査法人北三会計社代表社員 株式会社翔葉社外監査役 株式会社タカラ薬局社外取締役
下 坂 正 夫	取 締 役 監 査 等 委 員	株式会社日清製粉グループ本社内部監査部部長

- (注) 1. 2018年6月22日開催の第73期定時株主総会におきまして、今山賢治、矢野友敬、手塚勝己の3氏が取締役、草場信之および下坂正夫の両氏が監査等委員である取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2018年6月22日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって、佃隆弘および池田勲の両氏は任期満了により取締役を、堀川巧および藤田重光の両氏は任期満了により監査等委員である取締役を、それぞれ退任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）廣瀬嘉彦、中西常道、下坂正夫の3氏は、社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）中西常道氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）齋藤浩美および草場信之の両氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、社内における情報収集や内部監査部門との連携を強化し、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。

6. 当期中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
網 田 日出人	代表取締役会長 C E O	代表取締役社長	2018年6月22日
大 森 礼 仁	代表取締役社長 C O O	代表取締役副社長 営業統轄 食品流通本部長 デリカSFホールディングス㈱ 代表取締役社長	2018年6月22日
中 村 隆	取締役執行役員 関東統轄 東京支社長 マルゼン商事株式会社 代表取締役社長	取締役執行役員 関東統轄 東京支社長 マルゼン商事株式会社 代表取締役社長 株式会社トウヤマ 代表取締役社長	2018年4月2日
	取締役執行役員 東京支社長 マルゼン商事株式会社 代表取締役社長	取締役執行役員 関東統轄 東京支社長 マルゼン商事株式会社 代表取締役社長	2018年6月22日
	取締役執行役員 東京支社長	取締役執行役員 東京支社長 マルゼン商事株式会社 代表取締役社長	2018年7月12日
田 村 哲 丸	取締役 相談役	取締役会長	2018年6月22日

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており（当社定款第24条）、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	人 員	支給額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	10名 (一名)	228百万円 (一百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	7名 (4名)	44百万円 (12百万円)
合 計 (うち社外取締役)	17名 (4名)	272百万円 (12百万円)

- (注) 1. 上記取締役(監査等委員を除く)の人員には、2018年6月22日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記取締役(監査等委員)の人員には、2018年6月22日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
3. 上記支給額には、取締役(監査等委員を除く)19百万円の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
4. 上記支給額のほか、社外取締役1名が当社の子会社から当期において役員として受けた報酬は2百万円であります。
5. 上記支給額のほか、2018年6月22日開催の第73期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し19百万円支給しております。なお、この金額には、当期の事業報告にて開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
6. 2016年6月24日開催の第71期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬額は年額3億30百万円以内、取締役(監査等委員)の報酬額は年額55百万円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係および当期における主な活動状況

社外取締役（監査等委員） 廣瀬嘉彦氏

同氏は、GRCコンサルティング代表であります。当社とGRCコンサルティングとの間には特別な利害関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる属性も存在しないため、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会19回のうち16回に、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 中西常道氏

同氏の重要な兼職先につきましては13頁に記載のとおりであります。なお、当社と各兼職先との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる属性も存在しないため、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会19回のうち16回に、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 下坂正夫氏

同氏は、株式会社日清製粉グループ本社内部監査部部長であります。同グループ会社と当社との間には、商取引が存在しますが、当該取引額は当社および同グループ会社にとって僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。よって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、取締役（監査等委員）就任後開催の取締役会16回のうち12回に、監査等委員会10回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	56百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちハイビック株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。その内容は、次のとおりであります。

内部統制システムの構築に関する基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社グループの継続的發展を目的とした内部統制システムの充実を図るため、その運用に関する基本的な事項を明文化した「内部統制基本規程」に則り、社長直轄の内部統制推進委員会を設置し、適切に内部統制システムの整備・運用を行う。
- (2)取締役および使用人に法令および社内規程の遵守を徹底するため、取締役管理統轄を委員長として「コンプライアンス委員会」を設置する。
- (3)コンプライアンスの推進については、社長ならびに取締役は、策定した「ヤマエ久野 行動の基準（コンプライアンス・マニュアル）」を実行することが自らの役割であることを認識し行動するとともに、使用人に周知徹底を図るため、当社およびグループ会社の研修等を通じ指導する。
- (4)取締役および使用人が法令・社内規程等に違反する行為を発見した場合の報告窓口として設けた、「社内通報窓口（ホットライン）」を維持・整備する。
- (5)監査室は、内部統制システムの確認・評価および業務に係る内部監査を行う。
- (6)監査等委員会は、取締役の職務執行を監査し、また、取締役が内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視し検証する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、法令および社内規程（「情報システム開発・運用管理規程」・「文書取扱規程」等）に従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社の事業にとって重要である債権・与信等に係るリスク等については、社長を議長とする会議（常務会メンバー出席）において管理、検討する。
- (2)災害時には「地震災害マニュアル」に基づき行動する。
- (3)社長に直属する監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に内部監査を行い、また、「内部統制基本規程」に基づき各重要リスクに関するチェックを行い、社長、内部統制推進委員長および監査等委員会へ報告する。
- (4)監査等委員は、取締役が会社に著しい損害または重大な事故を招くおそれがあると認めたとき、遅滞なく取締役会に報告し、必要な措置を講ずることを求める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うこととする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通

じモニタリングを行う。

- (2)業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務執行に際しては、職務分掌規則等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
 - (3)取締役会は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役常務執行役員以上をもって構成する常務会を原則として毎週1回開催する。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)当社は、「関連会社管理規程」において子会社の担当部門および管理担当部署を定め、それぞれの長は同規程に基づき子会社の管理等を行う。
 - (2)子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、「関連会社管理規程」に基づき事業内容の報告を求め、また、「関連会社の重要事項の権限及び稟議書提出事項」を定め、同事項に基づき重要案件については、当社取締役会および常務会ならびに稟議において協議・審議を行う。
 - (3)当社監査室は、「内部監査規程」・「関連会社管理規程」に基づき子会社の監査を定期的に行う。
 - (4)当社監査等委員会は、子会社監査役と定期的に連絡会を開催し、監査事例等についての意見交換を行い、各課題の共有化を図る。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、その取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会のその取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査等委員会の職務補助のためスタッフを置き、当該スタッフは、監査等委員会の命を受け職務を補佐する。
 - (2)監査等委員会の職務を補助するスタッフに対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとする。
 - (3)監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事については、監査等委員会の同意を得て行う。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1)当社および当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令または定款に違反する行為が行われまたは行われようとしていることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (2)「社内通報窓口（ホットライン）」への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
 - (3)当社は、前2項に従い監査等委員会へ報告を行った当社および当社グループの取締役および使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁じる。
 - (4)当社および当社グループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して法

定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して決定した内容を報告する。

- (5) 監査室は、実施した内部監査の結果あるいは重要事項と認識した事項について、速やかに監査等委員会に報告する。
 - (6) 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会の他重要な会議（「常務会」・「債権管理委員会」等）に出席し、適宜意見を述べる。
 - (7) 監査等委員会は、必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査室、会計監査人等に対して報告を求める。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど相互認識を深める。
 - (2) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
 - (3) 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法および関連法令等に基づき、財務報告の適正性および信頼性を確保するため制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」に則り、適切に財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行う。

10. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対し毅然たる態度で対応し、これらからの不当な要求に屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応する。

VI. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの構築とその適正な運用に努めております。当期におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

- (1) 主な会議の開催状況としては、取締役会は19回開催され、会社の重要事項に係る審議を通じて業務執行の適正を確保することに努めるとともに、法令および当社取締役会規程に定める決議事項を適切に決議し、適宜必要事項につき報告を受けることにより業務執行の監視を行いました。監査等委員会は13回開催され取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議および決議を行いました。
- (2) 監査等委員会は、取締役の職務執行を監査・監督し、必要に応じて助言・勧告等を行い、監査等委員会が選定した監査等委員は、常務会、債権管理委員会等重要な会議に出席し、適宜意見を述べました。また、必要に応じて監査室が行う内部監査に同行しました。
- (3) 監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社および子会社の業務監査を行いました。内部統制システムの運用状況につきましては監査室長が、各重要項目に関する内部統制評価表に基づき、各部署における内部統制システムの機能状況を確認し、その結果を社長、内部統制推進委員長および監査等委員会に報告しました。また、総括として期末（2019年3月）に「内部統制推進委員会」を開催し、基本方針に基づき内部統制システムが適正に構築・運用されていることを確認した後、取締役会へ報告し最終確認を行いました。
- (4) コンプライアンスに対する取組みとしては、社長自ら支店長会議等でその重要性を発信し、また、監査室によりコンプライアンス研修を16回実施し継続的な啓発を行いました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、また、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	79,726	流 動 負 債	90,505
現 金 及 び 預 金	15,143	買 掛 金	55,114
受 取 手 形	1,591	電 子 記 録 債 務	2,144
電 子 記 録 債 権	872	短 期 借 入 金	3,800
売 掛 金	44,816	1年以内返済予定の長期借入金	7,177
商 品 及 び 製 品	7,469	リ ー ス 債 務	178
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7	未 払 金	5,026
前 払 費 用	170	未 払 法 人 税 等	4,078
短 期 貸 付 金	6,428	未 払 消 費 税 等	1,167
未 収 入 金	5,849	未 払 消 費 税 等	115
そ の 他 金	9	前 受 り 金	111
貸 倒 引 当 金	△2,631	預 り 金	10,866
固 定 資 産	82,338	賞 与 引 当 金	653
有 形 固 定 資 産	38,053	そ の 他	70
建 物	13,001	固 定 負 債	28,912
構 築 物	772	長 期 借 入 金	21,655
機 械 及 び 装 置	778	リ ー ス 債 務	3,158
車 両 運 搬 具	43	繰 延 税 金 負 債	1,698
工 具、器 具 及 び 備 品	409	退 職 給 付 引 当 金	16
土 地	16,913	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	173
建 設 仮 勘 定 産 品	3,082	預 り 金	565
無 形 固 定 資 産	3,051	そ の 他	1,646
ソ フ ト ウ ェ ア	621	負 債 合 計	119,417
電 話 加 入 権	526	純 資 産 の 部	
そ の 他	56	株 主 資 本	37,786
投 資 そ の 他 の 資 産	37	資 本 剰 余 金	1,025
投 資 有 価 証 券	43,663	資 本 剰 余 金	946
投 資 係 会 社 株	9,534	資 本 準 備 金	946
出 資 金	29,252	利 益 剰 余 金	36,150
関 係 会 社 出 資 金	191	利 益 準 備 金	256
長 期 貸 付 金	106	そ の 他 利 益 剰 余 金	35,894
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	438
長 期 前 払 費 用	73	別 途 積 立 金	32,332
前 払 年 金 費 用	283	繰 越 利 益 剰 余 金	3,123
差 入 保 証 金	629	自 己 株 式	△336
そ の 他	979	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,860
貸 倒 引 当 金	△71	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,860
資 産 合 計	162,065	純 資 産 合 計	42,647
		負 債 純 資 産 合 計	162,065

損 益 計 算 書

〔 2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		390,398
売 上 原 価			365,353
売 上 総 利 益			25,044
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			23,980
営 業 利 益			1,064
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	653		
仕 入 割 引	63		
そ の 他	305		1,022
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	162		
支 払 手 数 料	5		
売 上 割 引	91		
そ の 他	48		307
経 常 利 益			1,779
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	2,712		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	94		
退 職 給 付 信 託 設 定 益	95		2,902
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損	38		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	70		168
税 引 前 当 期 純 利 益			4,513
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,406		
法 人 税 等 調 整 額	18		1,424
当 期 純 利 益			3,088

株主資本等変動計算書

〔2018年4月1日から〕
〔2019年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 繰 越 利 益 積 立 金 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,025	946	946	256	444	30,832	1,932
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△403
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	3,088
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	△5	—	5
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	1,500	△1,500
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△5	1,500	1,190
当 期 末 残 高	1,025	946	946	256	438	32,332	3,123

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	33,209	33,465	△335	35,101	5,974	5,974	41,076
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△403	△403	—	△403	—	—	△403
当 期 純 利 益	3,088	3,088	—	3,088	—	—	3,088
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△0	△0	—	—	△0
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△1,113	△1,113	△1,113
事業年度中の変動額合計	2,684	2,684	△0	2,684	△1,113	△1,113	1,571
当 期 末 残 高	35,894	36,150	△336	37,786	4,860	4,860	42,647

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 関係会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券（時価のあるもの）……………期末日の市場価格等に基づく時価
法（評価差額は全部純資産直入法に
より処理し、売却原価は移動平均
法により算定）
その他有価証券（時価のないもの）……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対
照表価額は収益性の低下による簿
価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- 2007年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法
2007年4月1日以降に取得したもの……………主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日から2007年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法によっており、2007年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- (イ) 無形固定資産（ソフトウェアを除く）…定額法
(ロ) ソフトウェア（自社利用分）……………社内における利用可能期間（5年）
に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存
価額を零とする定額法を採用して
おります。

④ 長期前払費用……………均等償却

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	40百万円
土地	288百万円
投資有価証券	6,391百万円
計	6,720百万円

② 担保に係る債務

買掛金	11,872百万円
連結子会社の買掛金	64百万円
1年以内返済予定の長期借入金	1,150百万円
長期借入金	3,045百万円
電子記録債務	0百万円
計	16,132百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,184百万円

(3) 保証債務

銀行取引等に対する保証債務

ヤマエレンタリース(株)	2,080百万円
ヤマエ石油(株)	1,584百万円
(株)宝友	714百万円
(株)カクヤマ	261百万円
いんま商事(株)	175百万円
(株)中九食品	149百万円
(株)ワイテック	146百万円
高千穂倉庫運輸(株)	37百万円
(株)オトスイ	3百万円
その他 2件	5百万円
計	5,160百万円

(4) 債権の流動化

受取手形の債権流動化による譲渡残高	1,064百万円
売掛金の債権流動化による譲渡残高	5,295百万円
債権流動化に伴う買戻義務限度額	484百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	11,103百万円
短期金銭債務	12,426百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

23,581百万円

仕入高

20,708百万円

販売費及び一般管理費

1,256百万円

営業取引以外の取引による取引高

531百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

329,397株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金

824百万円

未払経費

128百万円

賞与引当金

199百万円

投資有価証券評価損

724百万円

減損損失

227百万円

その他

151百万円

評価性引当額

△1,613百万円

繰延税金資産合計

642百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮記帳積立金

192百万円

その他有価証券評価差額金

2,119百万円

退職給付信託設定益

29百万円

繰延税金負債合計

2,341百万円

差引：繰延税金負債純額

1,698百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額(*1)	科目	期末残高
子会社	ハイビック㈱	所有 間接100% (HVCホールディングス㈱)	資金の預り 役員の兼任	資金の預り (*2)	4,800	預り金	4,800
子会社	㈱日装建	所有 直接51%	資金の借入 役員の兼任	CMS資金 貸借(*3) 支払利息 (*4)	1,800 0	預り金	1,800
子会社	㈱ワイテック	所有 直接100%	プレカット材の仕入 役員の兼任	プレカット 材の仕入	6,306	買掛金	1,779
子会社	ヤマエ石油㈱	所有 直接100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (*5)	1,584	-	-
子会社	ヤマエレンタ リース㈱	所有 直接43.33% 間接36.67% (ヤマエ石油㈱)	債務保証 役員の兼任	債務保証 (*5)	2,080	-	-

(*1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(*2) 資金の預りについては、預り期間が超短期であることから利息が発生しない取引であります。

(*3) CMS資金貸借は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）にかかるものであり、取引金額は当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(*4) 利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(*5) 債務保証については、上記子会社の仕入債務及びリース債務について当社が保証しております。なお保証料は受領しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,112円33銭
1株当たり当期純利益	152円97銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年 5 月 17 日

ヤマエウ野株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマエウ野株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	103,195	流 動 負 債	109,792
現 金 及 び 預 金	25,774	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	67,257
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	58,598	電 子 記 録 債 務	6,172
電 子 記 録 債 権	928	短 期 借 入 金	15,740
商 品 及 び 製 品	9,588	リ ー ス 債 務	1,588
仕 掛 品	150	未 払 金	5,448
未 成 工 事 支 出 金	113	未 払 法 人 税 等	2,421
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	962	未 払 消 費 税 等	648
未 収 入 金	7,189	賞 与 引 当 金	1,466
そ の 他	557	役 員 賞 与 引 当 金	34
貸 倒 引 当 金	△668	そ の 他	9,013
固 定 資 産	97,791	固 定 負 債	37,261
有 形 固 定 資 産	59,834	長 期 借 入 金	24,469
建 物 及 び 構 築 物	18,866	リ ー ス 債 務	5,983
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,362	繰 延 税 金 負 債	2,641
工 具、器 具 及 び 備 品	707	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	689
土 地	27,942	退 職 給 付 に 係 る 負 債	589
リ ー ス 資 産	6,904	そ の 他	2,888
建 設 仮 勘 定	3,051	負 債 合 計	147,054
無 形 固 定 資 産	20,529	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	683	株 主 資 本	44,456
の れ ん	19,706	資 本 金	1,025
そ の 他	140	資 本 剰 余 金	2,587
投 資 そ の 他 の 資 産	17,427	利 益 剰 余 金	41,179
投 資 有 価 証 券	11,706	自 己 株 式	△336
長 期 貸 付 金	1,680	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,680
退 職 給 付 に 係 る 資 産	23	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,860
繰 延 税 金 資 産	239	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△180
そ の 他	3,915	非 支 配 株 主 持 分	4,795
貸 倒 引 当 金	△138	純 資 産 合 計	53,932
資 産 合 計	200,986	負 債 純 資 産 合 計	200,986

連 結 損 益 計 算 書

〔 2018年 4 月 1 日 から
2019年 3 月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		488,704
売上原価		444,698
売上総利益		44,006
販売費及び一般管理費		40,459
営業利益		3,546
営業外収益		
受取利息及び配当金	179	
仕入割引	65	
その他の	507	752
営業外費用		
支払利息	215	
支払手数料	5	
売上割引	92	
持分法による投資損失	1	
その他の	84	399
経常利益		3,899
特別利益		
固定資産売却益	2,729	
投資有価証券売却益	98	
退職給付信託設定益	95	
保険解約返戻金	56	2,980
特別損失		
固定資産除売却損	59	
減損損失	20	
投資有価証券評価損	59	
投資有価証券売却損	1	141
税金等調整前当期純利益		6,738
法人税、住民税及び事業税	2,862	
法人税等調整額	△36	2,826
当期純利益		3,911
非支配株主に帰属する当期純利益		690
親会社株主に帰属する当期純利益		3,220

連結株主資本等変動計算書

〔2018年4月1日から〕
〔2019年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,025	2,579	38,362	△367	41,600
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	4	—	—	4
剰余金の配当	—	—	△403	—	△403
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	3,220	—	3,220
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	3	—	31	34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	7	2,817	31	2,856
当 期 末 残 高	1,025	2,587	41,179	△336	44,456

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額 合 計		
当 期 首 残 高	6,033	△110	5,923	4,210	51,733
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	4
剰余金の配当	—	—	—	—	△403
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	3,220
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,173	△69	△1,242	585	△657
連結会計年度中の変動額合計	△1,173	△69	△1,242	585	2,199
当 期 末 残 高	4,860	△180	4,680	4,795	53,932

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 31社

連結子会社の名称

高千穂酒造(株)、(株)リンネット、(株)デリカフレンズ、ヤマエ石油(株)、
高千穂倉庫運輸(株)、(株)ワイテック、(株)カクヤマ、
ヤマエレンタリース(株)、(株)中九食品、(株)宝友、(株)サンエー 21、
マルゼン商事(株)、いんま商事(株)、デリカ S F ホールディングス(株)、
(株)惣和、双葉産業(株)、(株)オトスイ、みのりホールディングス(株)、
(株)河内屋、フィット(株)、(株)国立フィット、(株)東京フィット、
(株)アール・エヌ・エス、ジェノスグループ(株)、(株)宇佐見商店、
(株)春日や、(株)日装建、(株)T A T S U M I、Y L O(株)、
H V C ホールディングス(株)、ハイビック(株)

2018年11月15日にY L O(株)を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

また、2019年3月29日にH V C ホールディングス(株)の発行済株式のすべてを取得し、同社及びその子会社1社を連結の範囲に含めております。

一方、当社の連結子会社であった(株)トウヤマは、2018年4月2日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

ORIGINAL JAPAN S. R. L.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

ワイ&アイホールディングス(同)

2018年12月7日にワイ&アイホールディングス(同)を新規設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

ORIGINAL JAPAN S. R. L.

持分法を適用していない理由

連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

当連結会計年度において、決算日を㈱TATSUMIは4月30日から、㈱日装建は5月31日から、それぞれ3月31日に変更し連結決算日と同一となっております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のあるもの）……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）……………移動平均法による原価法

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 ……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 ……………個別法に基づく原価法

(6) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したもの……………主として旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの……………主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日から2007年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法によっており、2007年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

（イ）無形固定資産（ソフトウェアを除く）…定額法

（ロ）ソフトウェア（自社利用分）……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

（イ）所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

（ロ）所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ その他（長期前払費用）……………均等償却

(7) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	66百万円
土地	673百万円
投資有価証券	6,391百万円
計	7,131百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	11,937百万円
短期借入金	1,410百万円
長期借入金	4,415百万円
電子記録債務	0百万円
計	17,762百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 39,761百万円

(3) 保証債務 連結子会社以外の会社等の銀行取引に対する保証債務

浦三千年	4百万円
従業員	1百万円
計	5百万円

(4) 債権の流動化

受取手形の債権流動化による譲渡残高	1,064百万円
売掛金の債権流動化による譲渡残高	5,295百万円
債権流動化に伴う買戻義務限度額	484百万円

(5) 圧縮記帳

国庫補助金等の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

建物及び構築物	7百万円
機械装置及び運搬具	416百万円
工具、器具及び備品	1百万円
土地	87百万円
ソフトウェア	12百万円
計	525百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,519,212株

(2) 配当に関する事項

① 配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	403	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(イ) 配当金の総額 403百万円

(ロ) 1株当たり配当額 20円

(ハ) 基準日 2019年3月31日

(ニ) 効力発生日 2019年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「債権管理並びに信用限度に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引が発生した際には社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2.参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	25,774	25,774	—
(2) 受取手形及び売掛金	58,598		
貸倒引当金 (*2)	△667		
	57,931	57,931	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	10,797	10,797	—
(4) 支払手形及び買掛金	(67,257)	(67,257)	—
(5) 長期借入金 (*3)	(32,349)	(32,377)	27

(*1) 負債に計上しているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに変更される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額908百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,685	9,933

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,433円74銭
1株当たり当期純利益	159円77銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年 5月17日

ヤマエウ野株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三 浦 勝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阿 部 與 直 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマエウ野株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマエウ野株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

ヤマエ久野株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 齋 藤 浩 美 (印)

常勤監査等委員 草 場 信 之 (印)

社外監査等委員 廣 瀬 嘉 彦 (印)

社外監査等委員 中 西 常 道 (印)

社外監査等委員 下 坂 正 夫 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第74期の期末配当につきましては、経営体質の充実強化ならびに将来の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 403,796,300円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営基盤の充実強化と、将来的な物流設備増強のための資金需要に備えるため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,700,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価した上で、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
1	お う だ ひ で と 網 田 日 出 人 (1949年12月15日生)	1974年12月 当社入社 1999年7月 当社食品部長 2002年6月 当社取締役食品部長 2006年7月 当社取締役食品担当 2008年6月 当社常務取締役食品担当 2011年6月 当社専務取締役営業統轄 2012年6月 当社代表取締役専務営業統轄 2014年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長CEO (現在に至る)	9,400株
2	お お も り ひ ろ と 大 森 礼 仁 (1956年4月3日生)	1979年4月 当社入社 2005年7月 当社鮮冷部長 2009年4月 当社執行役員鮮冷部長 2010年6月 当社取締役鮮冷部長 2011年4月 当社取締役鮮冷担当 2014年6月 当社常務取締役食品・鮮冷・酒類担当 2016年6月 当社取締役専務執行役員 営業統轄 2017年4月 当社取締役専務執行役員 営業統轄、食品流通本部長、デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役副社長 営業統轄、食品流通本部長、デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長 2018年5月 当社代表取締役副社長 営業統轄、食品流通本部長 2018年6月 当社代表取締役社長COO (現在に至る)	7,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	いま やま けん じ 今 山 賢 治 (1956年11月23日生)	1980年4月 当社入社 2010年11月 当社鮮冷福岡支店長 2012年11月 当社鮮冷部長 2014年4月 当社執行役員鮮冷部長 2016年6月 当社常務執行役員 鮮冷部長、海外事業部長 2017年4月 当社常務執行役員 鮮冷本部長、海外事業部長 2018年5月 当社常務執行役員 鮮冷本部長、海外事業部長、デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役専務執行役員 食品流通本部長、鮮冷本部長、海外事業部長、デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 食品流通本部長、鮮冷本部長、デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長	4,300株
4	や の とも のり 矢 野 友 敬 (1957年12月16日生)	1981年4月 当社入社 1993年10月 当社リテールサポート推進室長 2008年7月 当社情報システム部長、リテールサポート推進室長 2009年4月 当社執行役員情報システム部長、リテールサポート推進室長 2010年4月 当社執行役員経営・情報企画部長 2012年6月 当社取締役経営・情報企画部長 2012年7月 当社取締役経営・情報企画部長、通信保険部長 2014年6月 当社取締役管理統轄補佐、経営・情報企画担当、通信保険部長 2016年6月 当社常務執行役員 管理統轄補佐、経営・情報企画担当、通信保険部長 2017年10月 当社常務執行役員 管理統轄補佐、経理・情報システム担当、経営企画部長、通信保険部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 管理統轄 (現在に至る)	8,600株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	なか むら たかし 中 村 隆 (1955年 5 月 7 日生)	1978年 4 月 当社入社 2007年10月 当社食品福岡支店長 2010年 4 月 当社執行役員食品福岡支店長 2010年11月 当社執行役員食品部長 2012年 6 月 当社取締役食品部長 2015年 4 月 当社取締役食品部長、食品福岡支店長 2015年 7 月 当社取締役関東統轄 2015年 9 月 当社取締役関東統轄、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 2016年 6 月 当社常務執行役員 関東統轄、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 2016年10月 当社常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 2017年 5 月 当社常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長、株式会社トウヤマ代表取締役社長 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長、株式会社トウヤマ代表取締役社長 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員 東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 2018年 7 月 当社取締役常務執行役員 東京支社長 (現在に至る)	4,600株
6	て つか かつ み 手 塚 勝 己 (1956年 8 月20日生)	1979年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社木材住資鹿児島支店長 2010年 7 月 当社木材住資部長 2014年 6 月 当社取締役木材住資部長、管財運用部長 2016年 6 月 当社常務執行役員 木材住資部長 2018年 4 月 当社常務執行役員 木材住資部長、管財運用部長 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員 木材住資部長、管財運用部長 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員 木材住資担当、管財運用部長 (現在に至る)	4,600株

- (注) 1. 矢野友敬氏、中村隆氏、手塚勝己氏は2016年 6 月の執行役員制度の変更に伴い、同年同月に取締役を退任しております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます山口春幸氏および田村哲丸氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を当社の定める内規に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、取締役山口春幸氏および田村哲丸氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況および業績等を評価した上で、妥当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
やま ぐち はる ちき 山 口 春 幸	2010年6月 当社取締役就任 2012年6月 当社常務取締役就任 2016年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現在に至る)
た 村 ちづ まる 田 村 哲 丸	2000年6月 当社取締役就任 2005年6月 当社常務取締役就任 2008年6月 当社代表取締役専務就任 2010年6月 当社代表取締役社長就任 2014年6月 当社代表取締役会長就任 2017年6月 当社取締役会長就任 2018年6月 当社取締役相談役就任 (現在に至る)

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

定時株主総会会場のご案内図

福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号
ヤマエ久野株本社（エコービル）11階会議室



※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮願います。

